

北海道地方交通審議会船員部会
第2回北海道漁業（沖合底びき網）最低賃金専門部会
議事概要

開催年月日 令和5年12月15日（金）

開催場所 札幌第二合同庁舎（8階会議室）

□議 題□

1. 北海道漁業（沖合底びき網）最低賃金の改正（審議）
2. その他

□議事概要□

- ・ 審議に入り、前回の議論を踏まえ、労働者委員及び使用者委員の双方がそれぞれ検討してきた結果について、意見が述べられた。
- ・ 労働者委員より、物価上昇が続いて可処分所得が減っていること、陸上との賃金格差が縮小していること、近隣他地区との最低賃金の差が広がって来ていることから、4.35%、8,800円以上の賃金の引き上げが必要との意見があった。
- ・ 使用者委員より、最低保障のない地区で今年一番低い賃金額を超えない範囲で、最低賃金額は1,500円アップの204,000円としたいとの意見があった。
- ・ 労使委員相互間の意見に隔たりがあることから、部会長の勸奨により、労使委員双方のみで協議を行った。
- ・ 労使委員双方のみで協議を行った結果、両者の意見が調整されて合意に至り、改定（案）【一人歩船員：4,000円の引き上げ】が示された。
- ・ 最低賃金額（月額）は、一人歩船員について206,500円とする案が了承された。
- ・ 事務局より、当専門部会の結論については、他の業種の最低賃金専門部会の結論と合わせて、船員部会へ付議することをはじめ、効力発生までの手続きに関する説明があった。
- ・ 海事振興部長より、諮問した北海道運輸局を代表して、部会長及び各委員へ謝辞があった。
- ・ 部会長より、各委員へ謝辞があり、これをもって本年度の最低賃金専門部会を終了した。

（以 上）